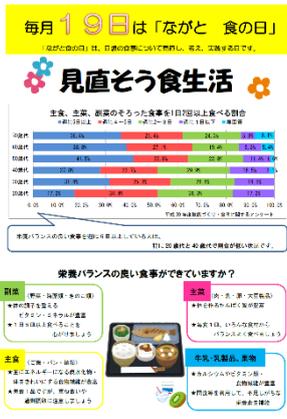


## 【様式3】

## ③食育の日の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	山口県
取組市町村名 取組団体・企業名	光市
取組の名称	食育相談日の設置による食育相談の実施
実施時期	通年
取組内容	<p>市民が食について改めて意識を高め、食に関する適切な情報を提供し、健全な食生活を実践するため、個に応じた食支援の充実を図ることを目的に、毎月19日頃を食育相談日として設置し、相談に応じました。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・対象 市民</li><li>・実施日程 毎月2回定例日（19日の「食育の日」頃）を設置。 対象者に応じて随時受付も可。</li><li>・相談内容 離乳食、幼児食、食生活の相談など</li><li>・周知方法 育児カレンダー配布、市広報25日号（毎月）、メールマガジン（毎月）、LINE（毎月）、市ホームページ掲載（通年）</li></ul>

③食育の日の取組

<p>提出都道府県名 政令指定都市名</p>	<p>山口県</p>
<p>取組市町村名 取組団体・企業名</p>	<p>長門市</p>
<p>取組の名称</p>	<p>「ながと食の日」のチラシ配布による周知</p>
<p>実施時期</p>	<p>4月～1月</p>
<p>取組内容</p>	<p>毎月19日は「ながと食の日」食について見直し考える日として、周知活動を実施しました。</p> <p>1歳6か月健診や3歳児健診等、母子に関する事業にて「ながと食の日」(母子版)のチラシを配布しました。</p> <p>また、健幸フェアや生活習慣病予防教室、10月19日に実施したピンクリボン啓発活動にて、「ながと食の日」(成人版)のチラシを配布しました。</p> <p>【母子版】</p>   <p>【成人版】</p> 